

不燃ごみ

分け方

ビニール、プラスチック製容器包装以外
プラスチック類



- おもちゃ(プラスチック製)
- 洗面器・バケツ(小さいもの)
- コンパクトディスク
- ビニールサンダル
- 食器(プラスチック製)
- ハンガーなど
- 植木鉢(プランター)
- 歯ブラシ
- ボールペン・定規などの文具

商品の付属品



- 飲料パックのストロー
- 弁当のスプーン
- 洗濯石鹸の計量スプーンなど

皮革・ゴム製品

(カバン・ゴム長・靴など)



割れ物

(化粧品ビン・セトモノ・
ガラスくず・ガラス製食器・
耐熱ガラスなど)



カサ

カサのみ袋から出しても可

電球



ライター



小型家電品

(トースター・ドライヤー・
電気カミソリなど指定袋に入
るもの)

小型家電品の内、電子回路基板が組み込ま
れているものの多くは小型家電リサイクル
の対象となります。詳しくは環境対策課まで
お問い合わせください。



刃物

(カミソリ・包丁など)

出し方

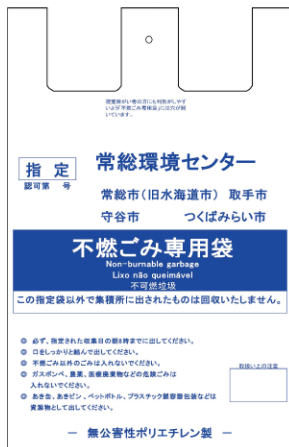
- 「プラマーク」のついたものでも汚れたままのものは不燃ごみとなります。

(できるだけ「資源物」として回収できるように汚れを落とし、「プラ容器」としてお出しください。)

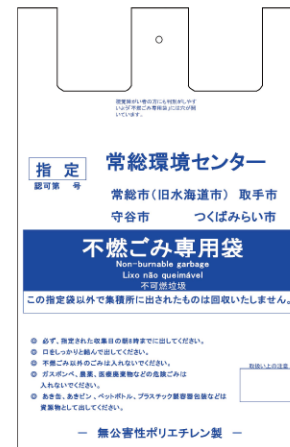
- 飲料用のビンは資源物として出してください。

- 紙などで包み「危険」や「割れ物」と書いて出してください。
- 飲料用のビンは資源物として出してください。
- ライター[※]の燃料は使い切ってから出してください。

- 刃物は紙などに包み「危険」と表示して出して下さい。



- 指定袋に入れてください。
- 決められた収集場所に出してください。
- 当日の朝 8 時までに出してください。
- 旧あきビンの袋にマジックなどで大きく不燃ごみと書けば不燃ごみの袋として使用できます。



雪・台風などの悪天候の場合、回収できないことがあります。